

181 林の中で高く抜き出た木は、かならず風が吹き倒すものだ（今の私と同じように）。

（私も官位高きが故に左遷の憂き目に会ったのだ。）

182 油が尽きて消える燈火と、（強風にあおられて）我とわが身を燃やしながら消える燈火とは異なるのだ。

（私の場合には職を全うする前に小人の讒言によつて志なかばにして断たれてしまったのだ）。

183 私を陥れた小人たちは、ブンブンうなりながらあちらこちらへ飛び回る青蠅のように宮中に止まっていることだろう。

184 （このような宮中においては）どうして正直に事を行なっていく者が、無事に命を全うすることができようか。

177 ○國家：漢語における「國家」は、諸侯が治める国と卿大夫が治める家との総称で、特定の境界を持つ支配地・支配民を意味した。対語は、いかなる限定もされない支配地と支配民、つまり「天下」である。また、

國家は皇帝と官僚から成る統治機構を意味した。古代日本では、律令用語としての「國家」は天皇を意味していた。「國家」と書いてミカドと訓ずることもあった。（出典「ウィキペディア」より）

『菅家文章・菅家後集』における「國家」の使用語句の用例として「186 相国東閣餞席」に「爲吏爲儒報國家、百身獨立一恩涯」の句が見える。「今まで学儒として仕えたが、これからは外吏となつて赴任する。吏となるも儒となるも、國家に報いる道は一つである。多くの人は、それぞれ君の恵をうけてその恵の限りにおいて独立し自ら営んでいるのだ。（私が讚州の外吏に赴任することに何の不平